

県南広域振興局長告示第20号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

令和元年6月21日

県南広域振興局長 平野 直

1 訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370601676	ベアライズ株式会社	訪問介護事業所きたかみ	北上市鬼柳町荒高37番地1	令和元年6月21日

2 訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370601668	ベアライズ株式会社	訪問看護事業所きたかみ	北上市鬼柳町荒高37番地1	令和元年6月21日